

# [既設]屋外広告物申請手続きチェックシート

既に表示・設置されている屋外広告物の申請を行う際に提出が必要な書類です。

※番号8～10は必要に応じて、番号11～14は申請者（管理者・施工者含む）が関連書類を保持している場合に提出してください。なお、その場合は、番号4～6の一部又は全部を省略できます。

－ 申請の際に必要な書類 －			
番号	書類名	備考	チェック欄
1	許可（又は確認※）申請書	市HPでダウンロード可能 （検索：金沢の景観） ・申請者の記名が必要です ・管理者、施工者の記名が必要です	
2	付近見取り図	・住宅明細図など	
3	敷地内配置図	・建物や駐車場、屋外広告物の設置位置を図示してください ※上記2で建物や駐車場、屋外広告物の設置位置を併せて記載した場合は不要です	
4	現況カラー写真	・屋外広告物と敷地や建物との配置関係がわかるように撮影してください ※近景と遠景で計2枚以上	
5	各屋外広告物の表示面積等を明らかにする書類	[記載すべき事項] ・屋外広告物の大きさ ・地上高から屋外広告物までの高さ ・照明の有無 ・建築物等の各壁面の見付面積 ・仕様や構造の概要など ※当時の施工図面がない場合は、図面作成やカラー写真に必要な事項を記載するなどしてください ・同一敷地内に申請対象以外の既存広告物がある場合は既存広告物の位置関係と大きさについても図示してください	
6	各屋外広告物のカラー写真	・申請を行う全ての屋外広告物を撮影してください。 ※上記5で示す必要事項をカラー写真に記載した場合は不要です	
7	自己安全点検報告書	市HPでダウンロード可能 （検索：金沢の景観） ・管理者が点検し、 申請者が報告（記名）してください。	
8	資格証の写し	・屋上・突出広告については、管理者の一定の資格を有する証明の写しが必要です	
9	工作物確認済証等の写し	・4m超の屋外広告物（工作物）は、表示・設置当時の確認済証等の写しが必要です	
10	道路占用許可証の写し	・道路占用許可が必要な場合は、占用許可証の写しが必要です	
11	意匠図	・上記5で示す事項の他に素材や色彩を明記 ※マンセル値またはシート番号等	
12	構造図		
13	照明設備図	・カタログのコピー等を添付	
14	建物立面図	・屋外広告物との位置関係を図示 ※各壁面の見付面積を明記	

【問い合わせ先】  
金沢市景観政策課  
屋外広告物係：076-220-2364